

ギリアド・
サイエンシズ社 肝疾患領域の
研究助成
プログラム

日本

<http://researchscholars.gilead.com>



ギリアド・
サイエンシズ社 肝疾患領域の
研究助成
プログラム

日本

目次

ミッションステートメント	2
プログラム概要	2
プログラムの対象	2
審査委員会	3
応募資格	3
審査基準	4
申請情報	5
研究計画書に関するガイドライン	6
予算に関するガイドライン	6
プログラムのタイムライン	7
質問/お問い合わせ	7
研究助成における留意事項	7



ミッションステートメント

肝疾患におけるギリアド・サイエンシズ・リサーチ・スカラー・プログラム - 日本 (以下「プログラム」) のミッションは、肝疾患分野の知識を向上させる革新的な科学研究と研究におけるキャリア形成を支援することにあります。Gilead Sciences, Inc (以下「ギリアド社」) では、このような賞の授与により支援する研究が肝疾患の理解を深めるために役立つことを願っています。

プログラム概要

このプログラムでは、2名の研究者および所属する研究機関に2年間の研究助成を提供いたします。各賞には最大130,000米ドルの資金が与えられ、毎年最大65,000米ドルが2年間支給されます。2年目の研究助成は、各研究者による経過報告書の提出と、プログラムを管理する審査委員会 (以下に定義) の議長による承認のうえ、決定します。

プログラムにおける賞の受賞者は、肝疾患分野のリーダーで構成される委員会 (「審査委員会」または「委員会」) によって選出されます。委員会では、申請書を審査し、科学的なメリット、実行可能性、革新性を基に研究計画書を採択します。受賞者は、委員会とギリアド社代表が主宰する受賞式で発表されます。

賞の選考対象になるためには、申請者が応募資格を充たしている必要があります。3ページ目の「**応募資格**」セクションを参照してください。

プログラムの対象

このプログラムは、肝疾患分野における基礎研究と臨床研究を支援するために設けられました。研究分野には次が含まれますが、これに限定されません。

- 慢性ウイルス性肝炎
- 末期肝疾患と合併症
- 非ウイルス性慢性肝疾患
- 肝疾患に関する基礎研究、臨床研究、トランスレーショナル リサーチ

このプログラムで授与される賞は、機関や病院、その他の政府、非政府組織、業界からの研究助成と重複してはいけません。研究プロジェクトの賞金を希望する申請者で、現在その他の支援機関から部分的な研究助成を受けている場合や、受ける予定のある場合は、その他の支援機関に関連する予算情報を含む適切な証拠を提出し、研究助成が直接的に重複しないことを証明する必要があります。

研究計画書はこのパンフレットに説明されている条件に基づき、独立した審査委員会 (審査や選考にはマーケティングや販売、販売戦略などのコマーシャルの関与はありません) によって審査されます。

審査委員会

申請書は、肝疾患分野の基礎研究や臨床研究において国際的に著名な専門家で構成される委員会による審査を受けます。

議長：

小池和彦 (M.D., Ph.D)

教授

消化器内科学

東京大学大学院医学系研究科

審査委員会：

茶山一彰 (M.D., Ph.D)

教授

消化器・代謝内科学

広島大学大学院医歯薬保健学研究院

榎本信幸 (M.D., Ph.D)

教授

内科学講座第一教室

山梨大学医学部

竹原徹郎 (M.D., Ph.D)

教授

消化器内科学

大阪大学大学院医学系研究科

脇田隆字 (M.D., Ph.D)

副所長

国立感染症研究所

応募資格

申請者は次の要件を充たす必要があります：

- PhDの学位を有すること。
- PhD取得後5年以内であること。
- 肝疾患に専門的な強い関心を持つこと。
- 肝疾患分野で豊富な実績を持つ研究指導者がいること。
- 勤務時間の少なくとも半分（執務や患者診察、教鞭の任務に対して）を研究活動に費やすことができること。
- 計画された研究を2年間の受賞期間内に完了し、将来的な研究プロジェクトのためにエビデンス（原稿、プレゼンテーション、またはサマリー）を提供できること。



国籍等に関する要件

申請者は日本に居住しており、日本国民であるか、日本の永住権を保持している必要があります。もしくは日本で合法的に居住できる一時的な学生ビザや移住者ビザを保有している必要があります。当該のビザは**2年間**の受賞期間中（2017年1月1日～2018年12月31日）有効であり、研究は日本国内で完了する必要があります。

審査基準

委員会では次の基準を重視します。

基準1：申請者の評価

- 肝疾患に関連する研究におけるキャリア形成の可能性。
- 学歴。
- 過去の研究実績や出版物。

基準2：指導者/指導教育計画と研究環境

- 指導者からの支援書：指導者の生産性、研究助成における実績、および過去の研修員の成功事例、計画する研究プロジェクトに割り当てられたリソース、確保可能な研究時間、並びに利用可能な研究施設を含む指導教育計画の詳細説明。
- 指導者は実績のある科学者で、その研究成果によって「地位保証」（給与、人材、研究リソース長期契約など）されている人物であるものとします。
- 支援書で明示されるように、指導者は、計画された指導教育計画を指揮する経験を有するものとします。
- 指導教育計画は申請者の研究キャリアの発展を促すのに十分であるものとします。
- トレーニングに必要な、十分な科学的環境が提供されているものとします。
- 学部長や部長からの支援書には、十分な時間の確保を含め、申請者が計画した研究を完了するために必要なリソースを当該機関が準備する意向があり、約束できることが記載されるものとします。

基準3：研究計画書の評価

- 革新性と重要性：研究計画書は新規性、オリジナリティがあり、肝疾患に関連する重要な疑問や問題に取り組んでいるものとします。提案される研究は、肝疾患研究に関連するコンセプト、方法、および/または技術に影響をおよぼす内容のものとします。
- アプローチ：概念、デザイン、試験方法、解析方法は十分に開発され、統合され、原理に基づき、実行可能であり（予備データや利用可能な専門知識によって判断されるように）、プロジェクトの目標に適しているか、問題が起きる可能性がある場合は、代替法が検討されているものとします。
- 実行可能性：提出された研究計画書と予算に記載されたプロジェクトは受賞期間内に達成できるものとします。

申請情報

提出期日：締切日は、2016年8月26日（金曜日）午前0時（日本時間）です。この日付以降に提出した申請書は受理されません。

申請書はWeb上で記入し、必要な補助書類とともに <http://researchscholars.gilead.com> まで電子的に送信してください。

質問がある場合や詳細が必要な場合は以下までお問い合わせください。

リサーチ・スカラー・プログラム・コーディネーター

電話番号： 010-1-646-674-1820

Eメール： LDJapan@contacthmc.com

申請書

申請者はオンライン申請フォームに記入し（すべてのフィールドを記入する必要があります。記入漏れがある場合は提出できません）、次の指示通りに補助書類を添付する必要があります。

- 研究のサマリー。
- 研究計画書。
- 申請者の略歴（該当する場合は出版物名も含む）。プログラムのWebサイトで提供されるテンプレートを使用してください。
- 指導者の略歴（該当する場合）。プログラムのWebサイトで提供されるテンプレートを使用してください。
- 指導者からの支援書。支援書には指導者の生産性、研究助成における実績、過去の研修員の成功事例、提案する研究プロジェクトに割り当てられたリソース、研究時間の確保、利用可能な研究施設を含む指導教育計画の詳細説明が含まれる必要があります。
- 関連する参考資料の文献一覧。
- 予算細目と記入済みの予算概要。
- 間接費用や機関の諸経費の制限の確認。プログラムのWebサイトで提供されるテンプレートを使用してください。
- 現在および保留中の財源の一覧表。プログラムのWebサイトで提供されるテンプレートを使用してください。
- 学部長や部長からの支援書。十分な時間の確保を含め、申請者が計画した研究を完了するために必要なリソースを当該機関が準備する意向があり、約束できることが記載されたものとします。



研究計画書に関するガイドライン

研究計画書は明確で、申請者の提案する研究を簡潔に説明している必要があります。

研究計画書には次を含める必要があります。

研究のサマリー

申請者の提案する研究を325文字以内でまとめたサマリーを提供する必要があります。

研究の説明

シングルスペース (サイズ11ポイントのゴシック体またはArialフォント使用) で合計5ページ以内で説明してください。6ページ以上の研究計画書は受理されません。研究計画書には文献目録を添付してください。文献目録は5ページの制限に含まれません。

研究計画書には次を含める必要があります。

1. 提案する研究の題名。
2. 研究目的の説明。関連文献、特定の目標、研究デザイン、方法、データ、および結果予想を含めます。
3. プログラムの目的と提案する研究の関連性についての考察。(2ページ目の「科学的焦点」を参照してください)
4. 解析方法の説明。(該当する場合は本文に図や表を含める必要があります)
5. 研究における問題発生の可能性と、解決に向けた実行可能なアプローチの説明。
6. 共同研究やレファレンスを含む、申請者による過去の関連研究の説明。

予算に関するガイドライン

間接費用/所属機関の諸経費:

- 賞金の研究上の利益を最大化するために、研究助成の10%以下の間接費用/所属機関の諸経費は予算の一部として含まれますが、賞金の額面への追加ではありません。

給与:

- 申請者は申請者自身および/または技術者に対し、毎年最大5万米ドルまでの給与と付加給付支援を割り当てることができます。
- 指導者、博士課程修了者、学生への給与と付加給与支援は含めることができません。

必需品:

- 使い捨ての品や化学薬品、試薬キット、動物などの必需品は含めることができます。
- 2,500米ドル以上の価値がある機器の購入費用は含めることができません。

旅費:

- 申請者のデータ発表を目的とした学会への旅費に限り、年間最大1,500米ドルまで含めることができます。

研究プロジェクトにヒト検体を用いた試験が含まれる場合、施設内倫理委員会（IRB）への提出書類のコピーを受賞の前に提出する必要があります。

研究プロジェクトに実験動物が含まれる場合、研究者は受賞前に、研究に使用する動物のケアに関連するすべての法律や規則に準拠することを証明する必要があります。

プログラムのタイムライン

申請書の提出から賞金支給までのタイムラインは次の通りです。

申込期日 2016年8月26日（金曜日）午前0時（日本時間）

申請者への通知 2016年10月17日

賞金支給日 2017年1月1日

質問/お問い合わせ

リサーチ・スカラー・プログラムに関する質問は電話かEメールで、次までお問い合わせください。

ギリアド・サイエンシズ・リサーチ・スカラー・プログラム - 日本 (Gilead Sciences Research Scholars Program in Liver Disease – Japan)

担当者: リサーチ・スカラー・プログラム・コーディネーター

電話番号: 010-1-646-674-1820

Eメール: LDJapan@contacthmc.com

研究助成における留意事項

受賞者に選ばれた場合、受賞者とその所属機関は次の事項に同意する必要があります。

■ 研究助成の専属的利用

賞金は受賞者の研究プロジェクトの実施のみに使用されるものとします。賞金の研究上の利益を最大化するために、研究助成の10%以下の間接費用/機関の諸経費は予算の一部として含まれますが、賞金の額面への追加ではありません。

■ Gilead社製品の使用

Gilead社製品を用いた試験の研究計画書は、リサーチ・スカラー・プログラムを通じた研究助成の対象にはなりません。Gilead社製品を用いた研究計画書は、当社オンラインを通じて研究者支援の助成プログラム (Investigator-Sponsored Grant Program) の審査に応募する必要があります。 <http://www.gilead.com/research/investigator-sponsored>

■ 経過報告書

委員会の審査を受けるため、研究経過報告書と財務会計報告書は1年に一度提出する必要があります。2年目の研究助成は、委員会議長による研究経過報告書の承認のもと判断されます。

■ 出版物

この賞によって研究助成を受けた研究の結果は、その出版物にAcknowledgementとして記載する必要があります。

■ 知的財産権

受賞者の所属機関は、本研究から発生し具体化した発明の所有権を保有するものとします。発明は当該機関の機密情報となります。



■ 受賞者、機関の変更または研究の中止

受賞者が所属機関を退職する場合や、プログラムの研究助成を受ける研究を中止する場合、リサーチ・スカラー・プログラム・コーディネーターにただちに連絡する必要があります。受賞者が別の機関に移る場合、委員会の判断により賞は移譲または保留になる可能性があります。新しい所属機関は既存の賞における諸条件に同意する必要があります。所属機関や受賞者が研究を完了できない場合や、試験を完了する前に中止する場合、機関は未使用分の資金をすべて返却し、残りの賞金は取り消されるものとします。

■ データ保護

ギリアド社では、申請書を処理するために、申請者が申請書に記入した個人データを処理する必要があります。申請者は個人データにおける当該の管理と処理を承認するものとします。プログラムは、米国に所在するギリアド社が主催しているため、申請者は、申請書の審査や処理のために必要に応じて個人データが日本国外に転送されることを理解し、承認するものとします。Gilead社は社内のプライバシーに関する声明ならびに受賞者の居住国におけるデータ保護法に従い個人データを処理するものとします。当該ステートメントは次のURLで入手できます。http://www.gilead.com/gilead_privacy_statement

受賞者とその機関は研究助成を受ける前にギリアド社との書面による研究助成契約を締結する必要があります。